

多文化共生社会への対応

【背景】

県内においても南米日系人を中心に、在住外国人の急激な増加と定住化が進んだ。平成16年12月末現在、県内の外国人登録者数は約4万8千人であり、県内人口の約2.3%を占めるに至っている。

岐阜県における国別外国人登録者数 (単位：人)

	総数	人口比	ブラジル	中国	フィリピン	韓・朝	ペル
平成2年	13,451	0.6%	1,557	725	460	9,956	91
平成7年	22,920	1.1%	8,167	2,573	1,221	8,664	799
平成12年	36,595	1.7%	14,809	6,915	3,541	7,488	818
平成14年	41,545	2.0%	15,138	10,156	4,718	7,053	898
平成15年	44,678	2.1%	16,449	11,258	5,643	6,832	938
平成16年	48,009	2.3%	17,596	12,816	6,463	6,606	968

「在留外国人統計」法務省入国管理局調べ

外国人が2,000人以上居住する市 (H16.12末) (単位：人)

	総数	人口比	ブラジル	中国	フィリピン	韓・朝	ペル
岐阜市	8,737	2.2%	216	3,666	1,900	1,853	51
大垣市	5,817	3.9%	3,500	1,092	333	516	165
可児市	5,831	6.0%	4,470	126	724	304	31
美濃加茂市	4,429	8.4%	3,118	227	761	153	91
各務原市	3,181	2.2%	1,618	429	264	498	146

「在留外国人統計」法務省入国管理局調べ

外国人登録者総数のうちブラジル人が占める割合 (H16.12末) (単位：人)

	愛知県	三重県	静岡県	長野県	滋賀県	岐阜県
外国人総数	179,742	41,604	88,039	43,465	27,439	48,009
人口比	2.5%	2.2%	2.3%	2.0%	2.0%	2.3%
ブラジル人数	63,335	18,157	44,248	17,758	12,128	17,596
外国人総数に占めるブラジル人比 (全国順位)	35.2% 位	43.6% 位	50.3% 位	40.8% 位	44.2% 位	36.7% 位

「在留外国人統計」法務省入国管理局調べ

在住外国人の増加と定住化が進む中で、以下のような様々な問題が生じている。

各分野に共通する問題

- ・言葉が理解できないことによるコミュニケーション不足、文化・考え方の違いの理解の不足により、在住外国人と日本人との相互理解が難しくなっている。

教育、雇用、地域社会などの様々な分野での問題

- ・公立小中学校では、教える側の語学能力や人員の不足、児童生徒が日本語を理解できないため授業についていけず、不登校になってしまう児童生徒がいる。
- ・外国人学校(ブラジル人学校等)は「私塾」扱いのため財政的な支援が受けられず、授業料の負担が大きくなるため、通学を断念するケースがある。
- ・労働条件が不安定であったり、健康保険や年金への加入が徹底されていない。
- ・地域のルールが守られていないことによる地域住民との摩擦や在住外国人が地域の集会や活動に参加するしくみが不十分なため地域で孤立してしまう。

【 概 要(ポイント) 】

在住外国人の定住化が進み、「一時的な滞在者」から「岐阜県に暮らす生活者」という存在になってきており、地域を構成する「外国籍県民」として認識し、必要な施策を講じていくことが必要。

こうした取組を通じて、外国籍県民と県民とが互いの文化や考え方などを理解し、互いの人権を尊重するとともに、安心して快適に暮らすことのできる地域社会（多文化共生社会）の実現をめざす。

「多文化共生社会実現」のための3つの柱

1 相互理解にむけた意識の醸成

外国籍県民と県民が、言語、文化、生活習慣等の違いを互いに理解しようとする意識の啓発

今後実施すべき施策についての方向性を例示

国際理解教育の充実

多文化共生意識の啓発

国際感覚に優れたリーダーの養成

2 外国籍県民が暮らしやすい環境づくり

外国籍県民の労働、医療、子どもの教育環境等の生活全般において外国籍県民が暮らしやすい環境づくり

今後実施すべき施策についての方向性を例示

生活・行政情報提供の充実

生活全般にかかる支援の充実

教育環境の整備

適正な労働環境の確保

安心して利用できる医療体制の整備

3 外国籍県民とともに進める地域づくり

外国籍県民の側からも地域社会に参加する意識を持ち、ともによりよい地域社会を作っていけるしくみづくり

今後実施すべき施策についての方向性を例示

地域社会への参画の促進

行政への意見反映のしくみづくり

多文化共生社会への対応

1 相互理解にむけた意識の醸成

ブラジル人子弟交流支援事業補助金（2,500） [教育振興室]

- ・市町村が行うブラジル人子弟に対する交流支援のための事業に対する助成

新先導的多文化共生支援事業（9,697） [岐阜県国際交流センター予算（注）]

- ・県内NPO団体、地域国際化協会が進める多文化共生を促進する先導的な事業をプロポーザル形式により選定し委託

2 外国籍県民が暮らしやすい環境づくり

在住外国人生活環境づくり支援事業費（5,559） [国際室]

- ・在住外国人の生活環境に関わる諸問題を改善し、共生社会に向けた総合的な生活環境づくりを推進するため、ブラジル人相談員2名を県内2圏域へ派遣

新先導的多文化共生支援事業（9,697） [岐阜県国際交流センター予算（注）] 再掲

- ・県内NPO団体、地域国際化協会が進める多文化共生を促進する先導的な事業をプロポーザル形式により選定し委託

新外国人児童生徒教育連絡協議会事業費（400） [学校政策課]

- ・外国人児童生徒が在住する市町村のうち、特に多く在住する市教育委員会担当者や学校の担当教師及び外国人児童生徒適応指導員等による連絡協議会を開催し、地区で抱える課題の解決につながるよう交流を実施

新外国人児童生徒適応指導員配置事業費（12,495） [学校政策課]

- ・小中学校における外国人児童生徒のうち、日本語指導が必要とされる児童生徒が学習活動や学校生活に適應できるよう、日本語についての指導・援助が行える指導員を関係教育振興事務所に配置し、関係市町村教育委員会の要請に応じて小中学校へ派遣

新日本語指導者研修事業費（3,600） [岐阜県国際交流センター予算（注）]

- ・在住外国人が集住する地域の小中学校教員やブラジル人学校の日本語教師、あるいは日本語を教えるボランティア等を対象に、日本語教育指導者としての資質・能力を高めるための研修会を実施

私立各種学校設置認可基準及び準学校法人寄付行為認可基準の緩和（H17.11.9施行）

- ・外国人児童生徒を対象とした各種学校認可基準を制定するとともに、準学校法人寄付行為認可基準を改正し、校地、校舎の自己所有要件等について従来の取扱いを緩和

ブラジル人子弟交流支援事業補助金（2,500） [教育振興室] 再掲

- ・市町村が行うブラジル人子弟に対する交流支援のための事業に対する助成

外国人労働問題懇談会開催委託費（900） [労働雇用課]

- ・日系ブラジル人労働者を雇用している県内企業経営者、人材派遣業者等と有識者による意見交換会及び講演会を開催

3 外国籍県民とともに進める地域づくり

在住外国人地域社会参画支援事業費（1,332） [国際室]

- ・在住外国人が、地域にとけ込み、その一員として地域社会へ参画できるようブラジル人学校における日本の生活・文化講習会を実施

新在住外国人地域コミュニティ育成支援事業費（8,161）

[岐阜県国際交流センター予算（注）]

- ・在住外国人によるNPO・NGO団体の立ち上げを支援するとともに、地域コミュニティにおける様々な問題に取り組む外国人による外国人のためのNPO・NGO活動を育成

(注) ・国際交流センターの18年度予算については、3月の理事会を経て決定される。
・国際交流センターへの補助金は、センターの運営に対する補助金であり、センターが行う事業は、主として「水と緑の国際交流基金」の運用益を財源としている。